

## V. 青年海外協力隊、NGO等との意見交換

派遣団は、ケニア共和国及びセネガル共和国において、現地で活動する青年海外協力隊（JOCV：Japan Overseas Cooperation Volunteers）の隊員や現地に直接入って行って活動するNGO、現地でアドバイザーとして両国政府や各組織の中で活動しているJICA専門家等と、数多くの意見交換の場を持った。

まず、青年海外協力隊の隊員からは、ケニアやセネガルの国民のために働いているという充実感が披露される一方で、現在の置かれた立場に対する不安や不満が示された。例えば、セネガルで教育現場に携わっている隊員から、当初自分の役割が見いだせず、一方、現地の学校教員からも何のためにやってきたのかとの不可解な目で見られて悩んだとの体験が話された。JOCV隊員に共通する最大の不安は、帰国してからの就職の問題であった。教員のように現職での派遣が認められるシステムが組織内に確立していれば、比較的容易にJOCV活動に参加できるものの、ほとんどの企業ではいったん退職してJOCVに参加しなければならず、現在の社会状況や企業の雇用体制の下では参加が困難であるとの意見が多く出された。我が国がJOCVに積極的に参加する若者を支援していくためには、若者が帰国後の再就職のことを心配せずにJOCVに積極的に参加できる環境を整備することが必要であろう。



(写真) ダカールにおけるJOCVとの意見交換

NGOからは、草の根無償資金協力のシステムはかなり有効に機能しているとの意見が示された。在外大使館の判断で機動的な経費の支出ができるために、住民にとって本当に有益な施設や設備に対する援助が行われているとの認識も示された。全世界のエイズ孤児約1,500万人のうち約1,230万人をアフリカのエイズ孤児が占めているが、20年以上の間、ケニアで活動しているNGOは、草の根無償資金がエイズ孤児の教育・人材育成やHIV/AIDSの啓蒙教育活動に役立っているとの高い評価を与えていた。しかし、その一方で、草の根無償資金の案件に数の制約があることや、同資金が人件費には支出できないこと、簡素化されたとはいうものの、まだ申請に当たっては手続きが複雑であることなどが問題点として示された。

JICA専門家は、長期と短期2区分がある。圧倒的多数は短期専門家であり、短期専門家の場合は民間のコンサルタント企業から派遣されることが多い。それは、短期専門家の派遣期間が数カ月であるために、民間企業に勤める者であればその間休職する必要があるが、実際問題として数カ月の休職を取って外国に専門家として派遣す

ることを容認する企業は少ないことが要因である。短期専門家として派遣されている間の給料を当該企業に対して補填するにしても、同僚間での感情的な問題もあり、コンサルタント企業以外の企業からは派遣しにくいのが現実である。また、長期専門家は日本国内においては現場の第一線で活躍する医師や看護師、あるいは農業技術者などの専門職であるが、長期間、アフリカ等の開発途上国に派遣されるとその間に技術進歩から取りに超されるなどの不安を抱えており、積極的に応募することは難しい状況にあること、そしてそのために日本政府が中心となって人材を捜して依頼している現実もある。技術協力は、「顔の見える援助」として、極めて効果の高い有意義なシステムではあるが、その人材の発掘にはまだ工夫の余地がある。